

第四十六回国会 衆議院 商工委員会 議 録 第二十号

昭和三十九年三月十三日(金曜日)

午前十時四十九分開議

出席委員

委員長 二階堂 進君

理事小川 平二君 理事小平 久雄君

理事始関 伊平君 理事中川 俊忠君

理事早稲田柳右五郎君 理事板川 正吾君

理事久保田 豊君 理事中村 重光君

浦野 幸男君 小笠 公韶君

岡崎 英城君 海部 俊樹君

田中 正巳君 田中 六助君

中村 幸八君 野見山清造君

長谷川四郎君 南 好雄君

村上 勇君 大村 邦夫君

加賀田 進君 桜井 茂尚君

沢田 政治君 楠 兼次郎君

森 義視君 米内山義一郎君

麻生 良方君 伊藤卯四郎君

出席国務大臣 福田 一君

出席政府委員

通商産業 田中 繁一君

政務次官 川出 千速君

通商産業事務官 (大臣官房長) 山本 重信君

通商産業事務官 (通商局長) 山本 重信君

委員外の出席者

専門員 渡邊 一俊君

本日の会議に付した案件

日本貿易振興会法の一部を改正する法律案(内閣提出第九一号)

○二階堂委員長 これより会議を開きます。

内閣提出の日本貿易振興会法の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次これを許可いたします。楠兼次郎君。

○楠委員 貿易関係につきまして、私は二、三質問をいたしたいと思っております。生来声が悪いので、だんだんやっているうちによくなると思っております。ひとつよろしく願います。

まず最初に、これはまあ経済企画庁の関係であります。三十九年度の輸出入の見通しであります。六十二億ドルという数字が出ております。まあつくられたときはともかくとして、現段階におきましては、ちょっと常識では考えられない数字となっております。うふうに私も考えるわけでありませう。大体経済見通しというものは、過去の数字を説明していただくまでもなく、常識的に合致をしたことがないわけでありまして、ここでこの数字をとらえて議論をするほどの価値もないと思えますけれども、しかし現段階の外貨事情その他によって観察をしてみますと、あまりにも常識離れをした数字になっておる、こう私もは考えるのであります。大臣はいかがお考えか、まず承りたいと思っております。

○福田(一)国務大臣 いま楠委員からお話ございましたように、見通しというものはなかなかそう簡単に当たるものでもないし、またまああなたが仰せになったように、これは神様がいてここでやっても、見通しということになると、ほとんどむずかしがるかろうと思っております。でありますから、先生のような見方も成り立つと思えます。ただ私たちが考える、これはまあ意見の相違になると思うのであります。確かにいまの傾向でいきますと、四月、五月、六月ぐらいの輸入というものは、いままでの調子で伸びていけば、六十二億ドルの輸入を相当オーバーするような数字が出てくると思う。しかし私たちがいまやっておりますことは、ある程度経済の過熱を押えるといえますか、設備を打ちやみその力でおろろの手を打っておりますので、おそらく私は六月ぐらいからはかなり生産もダウンしてくると思えます。また一方においていま相当製品在庫がふえてきております。原料の在庫のほうは最低線に近いところであります。これもいろいろ見方がありますが、原料在庫はいま最低線にある、いまから二年前、三年前と比べて七八%という数字では足りないではないか、こういう見方もありますが、これは輸送機関等の関係もございまして、その材料がほしいときに自由にこれが手に入れば、ほんとうを言えば原料などというものはあまりよい持っていない。ほうが経済的にはプラスなのであります。そういうこともございまして、私はいまの原料在庫の数字は何もそれ

ほど過小であると見る必要はないと思っております。という事になりますと、原料在庫もそう過小でない、一方ある程度生品在庫もあるということになれば、かなりこの面ではスロウダウンされていくものと見ておるわけでありませう。もとより六十二億ドルという数字にびつたり当てはまるかどうかということになれば、それはいろいろ考え方もあるところでありませう、そういうような意味での健全な発達にならないから、これはある程度金融の関係等から押えていくというやり方をいたしておりますので、私はいまこの段階においてこれを要する必要はないのではないかと、こういうふうにおもっております。もちろん来年度の七月と八月時分になりましたときに、なおかつ輸入が少しもカーブを曲げないということであれば、これはまたわれわれとしても考えなければならぬと思っております。現段階においてこれを要する、それじゃうまい数字が出てくるか、いわゆる事実と相違しない数字が出るかどうかといふこと等も考えてみまして、とにかくある程度生産をスロウダウンさせるといいますか、企業があまり無理をしないという方針に持っていくべきではないか、こういう方針が漸次浸透していけば、私は大体この程度で輸入を押えることができるのではないかと、こういうふうに考えておるわけでございます。

○楠委員 いまの段階では、数字を変えたいということも政府としてできぬでしょうし、まあ努力目標としてお置きになると思っております。それはあとで具体的に入っていきたくと思っております。次にお聞きしたいのは八条国移行、OECDへの参加も並行しておるわけでありませう、この点についてお尋ねをしたいと思っております。大体八条国移行というのは、国際収支上の心配が全くない、これがまあ日本の国から見れば至上命令であって、その上で移行をするという姿が一番望ましいし、またそうでなければならぬ、こう私は思っています。政府が八条国移行の腹をきめましたのが大体一昨々年あたり、非常に外貨事情もよろしいというので、その腹をきめたのだと思っております。ところが一昨年から昨年、ことに至っては私が申し上げるまでもなく、各新聞、雑誌、各関係機関はあげて外貨事情の窮迫を訴えております。だんだん悪くなる、しかし見直しはますます暗いという段階においての八条国移行というものは、われわれ国民の側としてはどうも割り切れぬ。商工委員会で中小企業の問題がいろいろ議論されたのであります。戦後最高の倒産である、こういうようなことが言われておるにもかかわらず、極端に言えば、だれにも頼まれぬのに、こういう事情の悪いときに政府は八条国移行をし、あるいはOECDに加盟をして、そうしてやれべき、国際環境、やれ国民の努力が必要であるといつて、自分から飛び込んでいって国民に緊張感と努力を強要しておるとい

うことは、どうも私どもとしては納得がいかなないのであります。しかも私がそのことを申し上げるのは、すでに三十五年から八条国移行という目標を掲げて、政府が最大の努力をした結果が今日の悪条件下にある、こういうふうには私は解釈をしておりますので、政府の態度がわからないわけでありまして、端的に聞きますが、一体八条国に移行して、あるいはOECDに参加して、われわれ国民にどういふ利益があるかという点、あわせてひとつ答弁していただきたいと思ひます。

○福田(一)國務大臣 これも糖委員のお考えも一つの考え方であると思ひのでありまして、あえて私はあなたの意見にまっとうから反対するという立場ではありませぬけれども、しかし私というふうな考へるのです。日本という国は、貿易以外には国民の生活を向上させる道はない、資源も少ない、どうしても貿易にたよらなければ国民生活の安定も強化もあるいは福祉国家の建設もない、こういうことが前提になります。そういう場合に、貿易にたよるといふ場合には、自分のほうは窓を縮めておいて、あなたのほうだけは窓をあけてください、あるいは門をあけてください、自分のところは門を縮めておきますから、あるいは私のところは門を半開きにするけれども、あなたのところは門だけは全部あけてください、こういうことを言つても、これは国際通念上なかなか通らないことでもあります。そこでどうしてもやはり貿易の自由化ということをやらなければいけないということになるのであります。その貿易の自由化をやるときにあつて、やはり今度のIMF八条

国に移行したのは、経常の取引を理由にして、外貨事情が悪くなったからといって自由化をしないということは認めませんよというのでございませぬか、要するに、あなたのほうも苦しくても門をあけておきなさい、そのかわりこちらのほうも門をあけておきなさい、お互いがそういう形で貿易を進めましよう、こういうことになるわけでありませぬ。OECDの場合においても、まず大体において同じようなこととなるわけでありませぬ。そこで日本は、この二、三年前から、大体日本もひとつIMF八条国に移行する、OECDに加盟するといつて、いわゆる先進工業国と肩を並べた姿でどんだん貿易を予想していくほうが、国に経済力をつけることであり、国民生活安定の方法であるといつてまえから、これに踏み切つてまいつたわけでありませぬ。いわば、未成年が成年になつて、結婚したら仲間に入れてやろう、こういうのがIMFの八条国移行みたいなものだと思ひるのであります。そこで二、三年前から、それじゃ今度結婚しますよと言つておつたのに、家の中がちょっとぐあいが悪くなつたから結婚は取りやめました、こういうのじゃやっぱ信用がなくなつてしまひませぬ。どうも少しはつらい面があつても、ひとつ結婚をして仲間に入つて、そこでまた一生懸命働いて、貿易その他を伸ばしながらやつていくというほうが、私はやっぱ信用を確保するといふ意味でいふにはないか。世の中ので一番大事なことは信用だと思ひます。国際間においても同じだと私は思ひます。信用をなくすといふことほど大きなマイナスはございま

せん。われわれはすでにそういうたてまえでやつてまいりました。確かに外貨事情はいま悪い。悪いからして、今度入るときに三億五千万ドルのスタンバイをIMFから取りつけました。この一年の間には、この三億五千万ドルの金はいつ何ときでも借りられるという用心をして、あなたのおっしゃつたような御心配もございませぬので、三億五千万ドルのスタンバイを取りつけて、いつでも借りられるようにしておき、こういうふうにして踏み切つておつたわけでありませぬ。楽な、安易な道であるとは申せませぬ。これはやはり日本人としても相当腹を据えて対処しなければならぬ問題がいろいろあると思ひますが、しかしなおかつそれに踏み切つていくところに、日本が世界の信用を得る大きな利益があり、またみんな仲間になつて共同してやつていくといふプラスの面も大きくあらうかと思ひるのであります。このときにあつた遅疑逡巡するやうなことがかえつてマイナスになると思ひるのであります。また一方におきまして、政府が大体こういうふうにするのだといふことでやつてきたのに、少し外貨事情が悪くなつたから今度やめたいといふことでは、いままでせつかく日本の産業が、八条国に移行する、あるいはOECDに加盟するのだからひとつ緊張してやらなければいかぬという緊張感を持って国民が臨んできておる気持ちも、かえつてそこでくじけることにもなるのであります。等々いろいろ考へてみて、われわれとしてはこれを延期すべきではない、やはりこの約束した時期にこれを実現することが日本の

経済を大きく育てていく道である、こういう観点に立つて踏み切つたわけだと思ひます。もちろん私たちは何も前途を非常に楽観しながらこういうことをやつておるわけではございませぬ。ひとつ国民とともに大いに緊張しつつこの荒波を乗り切つて、そうしていわゆる光輝ある日本経済というものを打ち立てよう、こういうことだと思ひます。

○糖委員 通産大臣がそういう訓辞をたれるのはあたりまえかもしれませぬが、にもかかわらず、きのう、おととおるわけですが、だからあなたは、結婚をするためには家の中まで、あるいは外見を多少飾らなくちゃならぬ、しかし悪くなつてきたけれども、そういう約束をするから、いまさら日にちが延ばせぬじゃないか、こういうことですが、われわれの観測に立てば、日本は八条国移行にあつても反対しておるといふわけではない。その条件が整うまで待つていいじゃないかと言ひます。子供が成人になつたから結婚をしなければならぬが、いまのままではちょっといいところからもらえないから、ひとつよそへ行つて金を借りてきて、家の中も少し景気のいいように見せなければいかぬというので、社会党がいつも言つておられますように高度成長、あんなものは他人資本で外国から三十億ドルの借金をしてやつた見せかけの繁栄だ。そういうことをやつて八条国移行の前提条件である国際収支上の心配がないという最上の条件がくずれかかつたならば、何も約束

したからあつてふためて何が何でも八条国移行をしなければならぬと言ひなかつた、延ばせばいいじゃないですか。家が整うまで延ばせばいいじゃないかといふことを私どもは考へておるわけですか。どうですか。

○福田(一)國務大臣 あなたの仰せになるように、マスコミが非常にいろいろ心配して書いてくれますが、私は非常に喜んでおるわけでありませぬ。マスコミがあまり楽観論でも書いてくれた日には、国民はますますゆつくりしてしまつて事態の認識を誤るおそれがあるのであります。私はマスコミが書いておる気持ちも必ずしも反対ではない。むしろ国民に警鐘を乱打するという意味で、また為政者に警鐘を乱打するという意味では書いていくけれども、そのだつて実は感謝しておるわけでありませぬ。あなたのお説もございませぬが、実際問題としてオリンピックの選手になるときに、たとえばオリンピックの選手になるときに、おまえ出たら必ず勝てるか、必ず十着以内に入るか、そんなことは実際問題としてわかりませぬ。しかし入るつもりで参加するのであります。そこはやはり勇気というものも要るでせうし、決断というものも要るでせうし、私は、今度日本がOECDに入るあるいはIMFに入るというのは、ある意味においてあなたの言つたやうな不安感があることはいないと思ひます。しかしその不安感があるからといって入らないでいたんじゃ、いつまでたつたらその不安感も抜けるでせうか。これが一つの問題。

それからもう一つは、これだけ日本の経済が開放経済に対処して進んでき

ておるときに、急にやめるというよう
なことにしたら、急ブレーキをかける
というのであります。急ブレーキを
かけるという点、よく間違つてどこか
にぶつかつたり、かえつてそこに混乱
と紛糾を招くおそれの多いと私は
思ふ。むしろそのコースを、スピー
ドは少し早いようであるけれども、ス
ピードをセーブしながら走つていくほ
うが、急ブレーキをかけてびたつたと
まったときに、そこ起きる混乱を避
けるという意味からいへば、やはり今
度入つたのが間違いでない、という
ことをごさいます。これは橋さんの
言われるようであれば、われわれのほ
うが間違つておるといふことになるか
もしれませんが、そういうふうな考え
ておるわけでございます。

○橋委員 どうも福田さんの話を聞いて
おると、何というか漫談調になつて
しまつて、おかしくなるんですが、急
ブレーキをかけてけしからぬといつ
て警告しておつたのは、社会党が池田
内閣に對する経済政策ですよ。通
産大臣、あなたのほうはいつも急ブレ
ーキをかけるから、国民が自動車の天
井へ頭をぶつつけて困つておつたん
です。これは社会党が、あなた方の経済
政策に對して常に警告を發してきた点
ですよ。いまあなたはさかさまなこと
をおつしやいます。そこで、入つてみ
なければわからない、添つてみなければ
わからないとおつしやるんですが、
私は寡聞にしてそういうことを知らな
いのであります。もし八条国に移行
をした、やつてみなければわからな
い、入つてみなければわからないんだ
が、入つたら外貨事情その他の逼迫に
よつてどうも困るわい、こうなつた場

合には、また十四条国にバックできる
のですか、どうですか、その点。
○福田(一)國務大臣 バックはできな
いと思ひます。
○橋委員 それでは具体的問題につ
いてお聞きしたいと思ひますが、經常取
引の制限がなくなつております。とこ
ろが、けさの大蔵大臣の新聞等の言明
を見ましても、資本取引の制限はでき
る、こういうことを盛んにおつしやつ
ておるんですが、これはできません
が、たとえばどういふような場
合……。

○福田(一)國務大臣 資本取引の制限
は、IMFでは何ら制限を加えており
ません。だから、できません。
○橋委員 私は冒頭にOECD参加を
並行してお勧めしたわけですが、OE
CD参加と八条国移行とを並行して考
へた場合には、この資本取引の制限は
できるとおつしやいます。どうもそ
れができないような感じを私は受ける
わけです。たとえば日米通商航海条約
の改定をやれ、こういうことを盛ん
に社会党は今国会の当初から主張を
しております。これはOECD参加が関
係があるかと思ひますが、日米通商航
海条約の十二条の解釈をもつてすれ
ばできぬのじゃないですか。

○福田(一)國務大臣 まずOECDへ
加盟した場合の資本取引でございます
が、これは御案内のようにいろいろ問
題もありませんので、もちろんOECD
は自由化をたてまといたしてござい
ますが、しかし、直接投資の場合にお
いては、国の経済に非常な影響がある場
合には制限してよろしい、こういうこ
とがまず条項でござつております。そ
れから、それ以外の問題についてはい

ろい疑義がありますので、この際日
本としても入る場合にははっきりして
おかなければいかぬというので、あな
たも御案内のように十七項目について
は留保をとりつけております。この留
保さえ実現できれば、それほどわが国
の経済には悪影響はない、こういう観
点で、留保がとりつけられております
ので、私たちは今度はOECD加盟を
踏み切つておるわけでありませぬ。
一方、今度は日米通商航海条約の問
題であります。この議定書の六項と
いうのに、通貨準備に悪影響を与える
場合においては制限を付することがで
きるという意味のことが書いてあるわ
けであります。十二条には、あなた
のおつしやつたような条項があります
そこで、私たちは——その通貨準備に
非常な悪影響を与えるというものに
は、直接与えるものと将来に与えるも
の、間接直接いろいろございませぬが、
そういうような条項がありますので、
すなわち外資を導入したときには、ア
メリカから資本が入つてきたときに
は、通貨準備に非常な悪影響を受ける
けれども、それが来ることによつて産業
が非常な影響を受け、日本の経済が大
きな影響を受けるような場合には、将
来日本の外貨準備に大きな影響を与
えるというものは制限がございませぬ
であるという解釈をとおつておるわけ
であります。このことにつきましても、
この間の日米経済関係会議をやりまし
たときにも、資本取引の問題は起きま
した。話をホッジスさんともしたので
あります。日本が将来順次自由化を
する——われわれは何も資本の自由化
を全然しないというのじゃありません
から、いま自由化をしようとして非常

に努力をしておるといふことはよくわ
かる。したがつて、日本がこの際そう
いふようないわゆるスクリーンをして
いくことについては、当分の間やつて
いこうというならばそれはけつこう
だ、——けつこうとまでは言わぬが、
黙認するといひますか、異議は言わな
いと、こういうような態度をあらわさ
れておるわけでありませぬ。であります
から、この際さしあたり日米通商航海
条約の改定もわれわれは考へておらな
い、こういうわけでございます。法文
の解釈、それから実情をいま御説明
したわけでございます。

○橋委員 こういう問題については、
あとで同僚議員から質問があると思
ひますので、十二時まで私の時間です
から、はかに聞きたいことがありませ
うから先に進みます。
われわれしるうとが考へますと、開
放体制になつた、そうすると、国内産
業の弱小といひますか弱い産業は、関
税政策によつてこれを擁護しなければ
ならぬというのが、まず考へに浮かぶ
わけですが、自由化によつて打撃を受
ける国内産業は、関税による擁護政策
を考へておられるかどうか、お伺い
したいと思ひます。

○福田(一)國務大臣 ただいま、関税
一括引き下げの問題が、御承知のよう
に国際的な議題となつて前進をしてお
る段階でありますので、私たちは関税
政策でいゆる企業を擁護するといふ
ことについて全面的にこれを支持する
というふうな非常識なことは考へてお
りませぬが、ものによつては、必要が
あれば、まだ何も国際協定がございま
らないのでありますから、その段階に
おいては、やろうと思へばやれるも

のだ、こう考へておるわけでありま
す。
○橋委員 二、三日前の新聞によりま
すと、アメリカとEECの会議では、
盛んにアメリカのケネディ・ラウン
ドに對して抵抗をしておるようには読
んでおつたのであります。日本の立
場はEECの立場を支持されるのか、
あるいはアメリカの主張に将来同調さ
れていくのか、どういふ考へを持つ
ておられるか承りたいと思ひます。

○福田(一)國務大臣 詳しいことはむ
しろ通商局長からお答えいたしましたほ
うがいいと思ひますが、基本的な立場
という点であれば、やはり関税の一括
引き下げに同調する。しかし、日本は
やはり日本の立場がございませぬ。特殊
性がありますので、こういう点は国際
会議の席上においても十分これを主張
し、またその実現を期するよう努力を
いたしてまいりたいと思ひます。

○山本(重)政府委員 ケネディ・ラウ
ンドにつきましても、アメリカとEEC
とが意見の相違を来たしておることは
御指摘のとおりでございます。その
当面の問題は、アメリカが五年間に五
〇%一括引き下げをするというこ
とを強く主張しております。これに對して、E
EC側は、その五〇%一括引き下げを
する前に、現在の関税でアメリカのほ
うが比較的高くてEECのほうが低
い、この不均衡を是正することを考へ
るといふことを主張いたしておられ
て、いわゆるデイスパリティの問題と
して議論されておる次第でございます。
アメリカもその議論には一応賛成
をしてまいつておりますが、どうい
ふ方法でそのデイスパリティを調和さ
せるかという方法について、まだ最終的

のだ、こう考へておるわけでありま
す。
○橋委員 二、三日前の新聞によりま
すと、アメリカとEECの会議では、
盛んにアメリカのケネディ・ラウン
ドに對して抵抗をしておるようには読
んでおつたのであります。日本の立
場はEECの立場を支持されるのか、
あるいはアメリカの主張に将来同調さ
れていくのか、どういふ考へを持つ
ておられるか承りたいと思ひます。

のだ、こう考へておるわけでありま
す。
○橋委員 二、三日前の新聞によりま
すと、アメリカとEECの会議では、
盛んにアメリカのケネディ・ラウン
ドに對して抵抗をしておるようには読
んでおつたのであります。日本の立
場はEECの立場を支持されるのか、
あるいはアメリカの主張に将来同調さ
れていくのか、どういふ考へを持つ
ておられるか承りたいと思ひます。

きなマイナスをもたらすことになるのであるからというような意味のことを、よくわれわれとしては皆さん方に申し上げておるのでありますが、そういうことと同時に、一方において、今度はさらに設備をあまりに増設するというようなことは、ひとつ十分考えてやってみてほしい。それにはいままでの企業の姿を見ますと、銀行からどんな金を借りて設備をしたほうがいい、あるいは技術の革新をしたほうがいい、もちろんその企業企業には、それをやるにはやるだけの理由があつてやっておるのでありますから、これを絶対悪いとは言ふわけにはいきませんが、しかしたとえそれをやつた場合においても、企業が考へておるだけの利益が上げられないというのであれば、企業家としてはひとつ十分注意をしてもらいたい。今日の状況は、あなた方が考へられるほどにどんなふういうことをやっても利益が上がるというように見られるのです、だから、その点は十分慎重にやつてもらいたいというの、いわゆる窓口規制をやつておる気持ちであります。これは私は大蔵大臣でもございませぬし、あなたのおっしゃつたようにまことにしようとしてありますから、私の話を聞いていただいても御参考にならぬかと思ひますけれども、たとえば公定歩合の引き上げなんかの問題にいたしましたも、公定歩合を引き上げることによつて景気が行き過ぎないようにさせるのも一つの方法ですが、これにはやはり一つの大きなマイナスがある。何がマイナスか。日本の産業のうちでいま世界の産業に比較して一番弱いのは何かといへば、やはり金利であります。金利の面

が一番弱い。労働問題等におきまして賃金等の問題もよく出ますが、大体賃金はイタリア並みまで伸びてきておるのでありますから、その世間から誤解を受けたり、非難を受ける筋合いはないと考へております。また技術の面においても相当進歩してきまして、これも劣つてはおりませぬ。ただ非常に心配なのは、日本は金利が高い。その金利がコストに大きく影響いたしまして、いわゆる輸出力をかなりセーブしておるといふ事実は認めないわけにはいかないと思つておるのであります。こういう意味からいへば、金利を上げるといふようなことはどうもおもしろくないのではないかとこの意見が相当一部にあるのであります。金利の問題は日銀が専管されるところであつて、われわれがあせむ、こうせむという意味では申し上げるわけではありませぬが、そういう空気が相当日本の国内にある。そういうこともよく理解しながら日銀が今日のような措置をとつておられるのである、こう私は理解をいたしておるのであります、いすれにいたしまして、あまり設備を急に増設するとか、あるいはまた、少しくらい得だからといつて急に技術の革新をはかるとかいうことをやつても、その入れた元手に対する利益がはたして上がつてくるかどうかというところをひとつよく考へてもらいたい、ということをお明らかにするためのやはりいま申し上げたような窓口規制等の問題であると思つております。

どういふわけか知らぬが西洋崇拜でございまして、何でも向こうでつくつた物はいいと思つておる傾向がある。たとえば洋服地などはいまアメリカで日本の品物のほうがずんといふというので、イギリスよりはよけい入つていふような事態であります。そういうことになつていても、日本の国内では、やはりメイド・イン・イングランドと横のところに書いてないと承知しないというふうな傾向がある。これはまことに残念なことである。こういうことは私たちがとしてはもつと大いに宣伝をしたいと思います。また官公需等におきましては特に、同じ値段であつたらできるだけ国産品を使うようにというふうな措置も考へ、この技術が同じであればもう当然国産品を使うようにというところも考へる。一方において、機械類は延べ払いで外国から売込んでできませぬ、こちらもち延べ払いで対抗するということも考へたい。これは詳しいことは局長からまた申し上げますが、大体そういう考へであります。

○福田(一) 国務大臣 これは運輸省所管のことでありまして、私が詳しいことを申し上げることは、また申し上げますが、私共は、いま考へておりますことは、大体年間さしあたり来年度あたりは百万トン以上国内船をつくる必要がある、いま六十四万トンでございますが、これを相当ふやさないといけない。いま運輸省が考へておるのは、この三、四年の間に五百三十万トンの国内船を増強したい、こういうことでございます。これはドックその他の方面はあいておると思ひます。はたしてそれだけの資金が手当てできるかどうかということに問題があると思つておりますが、しかし、われわれとしては、極力この面には財政

力を投入してもこれを実現するように努力をいたしたい、こう考へておるわけでございます。詳しくは、これはひとつ運輸大臣のほうにお願いをいたしたい。

○福田(一) 国務大臣 そう言われれば、これはやめておきましょう。

それでは、外貨保有に対して最近政府はゴールド・トランシェとか、あるいは延べ払いの債権の分を貿易収支に計上するとか、形式だけはふくらました、内容は変わりがありません。それで私もいろいろ考へまして、なぜ日本は金準備の比率をふやさないのかということが、幾ら政府の説明を聞いてもわからないのです。その必要は痛感するがという答弁は、終戦以来たびたび聞いておるのですが、一向にふえておらぬ。だから、日本が幾ら大きなことを言つても、インドを例に引いては申しわけないのですが、インドと日本は同じである、それで大國だ、大國だと池田さんが演説をなさつても、どうもびんとこないわけですね。だから金の保有率を少なくとも先進國に仲間入りすることならば、そのくらの比率までは有すべきじゃないか。そのことにおいて國民が非常な不安感を持つては、一方においては緊張せよ、努力せよ、国会においては外貨については心配はございませぬ、こういう矛盾した答弁を繰り返さなくても、私は一目りょう然國民に安心感を与えるような気がするので、この点どうですか。

○福田(一) 国務大臣 これは大蔵大臣にも御質問になつた上での御質問かと思つたので、私はどうもあなたよりはしろうとかも知れませぬから、答弁がう

まくいかないかもしれせん。しかし私は、要するに国際間においても信用が大事だと思ひます。たとえ現金を持っていくなくても、また金を持っていくの力を持っておるといふことであらば、すなわち日本の一ドルが三百六十円という為替のレートは完全に維持できる、日本の円を獲得してもそれは必ずできるんだ、しかし金にはそれはかわらないかもしれんが、ドルにかえることは十分できるんだという、世界の人がそういう感じを持っていくれば、あえて金を持つ必要はないのではないか。今日までそれで済んでおるのも、また今後もあえてそういうことをしないで信用が維持できれば私はいんじやないか、こういうふうにしておるわけでありませう。ただし、これはどうもほんとうにしろうとすから、答弁が違つておたらあるいは訂正をさしていただくかもしれせん。

○福田(一)國務大臣 私はいはりこれは国力の相違もあると思ひます。といふことは、共産圏は御案内のように、どの国を見てもあまり外貨を保有しておられませぬ。その外貨を保有しておられない国が物を買われる場合には、どうしても延べ払いという問題が起きます。延べ払いということになることはいわゆる貸し売りをすることです。日本に国力が相当あればそれは貸し売りもほとんどできるでしょう。具体的に説明すれば、輸出入銀行の金がたくさんあれば延べ払いの財源も出てくるわけでありませう。ところがこれには限度がございませう。これを考へてみると、そう簡単に延べ払いのワケを、まあ年限を延ばすといふことは、いいか悪いかわかりませぬ。それからまた、われわれとしては西歐並みに

にやっておりますが、いまあなたが仰せになつたように、フランスがそれじゃどれだけ具体的にやつたかといふことになりませぬ、実を言つたかといふことは大きけれども、まだそこまでいってございませぬ。イギリスの場合も同じでございませぬ。イギリスの場合も、数字をとつてお考へください。そうして日本の経済力、いわゆる外貨保有量というふうなもの、イギリスの立場と見ながら比較していただければ、決して日本がそれほど劣つておるとは思つておりませぬ。ただ、おしなべて言へることはあなたがおっしゃるやうに、何も向こうが—どこの国とも私たちがしては延べ払いの期限等も考へております、また、あまりほかの低開発国と均衡を失しないようになつても考慮に入れながら、共産圏に対する輸出といふことをやっております。現に、ソビエトとの間も交渉してみると、どうしてもこっちの買いたいものは向こうはいやだ、売れない、こっちが売りたいというものはいやだ、こういうのは、なかなかそれがうまく合わない。合つたところでやつていくよりいした方がないのであります。それにしてもやはり順次ふえておることだけは間違いない。割合分今度ふえました。そういうわけでありまして、私たちがしては積極的に貿易をするという姿は組みとして持つておるつもりでございませぬ。

○山本(重)政府委員 O E C Dにおきまして、最近の延べ払い、それに関連が問題になつておりました、その部会がたびたび開かれておる実情でございませぬ。ただ、いままでのところでは、そこで信用供与の条件その他につきまして、それからたとえば公的な機関を使うことにつきまして、特に制限を加へるといふような具体的な話はまだ出ておりませぬ。ただ、いまのところは、五年以上の公的機関を通ずる延べ払いにつきましてお互いに情報を交換をしようじやないかといふ提案がございまして、まだそれも結論に到達していません。

○福田(一)國務大臣 確かにけさの新聞を読みましたが、何か私がステートメントを出して大いに何かやるやうなことでけしからぬといふことのように書いてありませぬ。しかし、これは毛利外務政務次官が帰られてからよく事情を聞いてみたいと思つておるのであります。ただ私は、台湾との関係において、私たちはやはり信義を守つて、台湾とは条約を結んでおるのでありますから、信義を守つて台湾と友好関係を保つていくことについては、何ら意思は変わつておりませぬ。今後両国間の相互が善意を持つてこの問題を解決するやうにわれわれとしては今後とも努力をしてみたいと思ひます。それだからといつて、何もここであつたことが新聞に出たらどうといふことで、私の心境はひとつも変わらませぬ。

○福田(一)國務大臣 私はいはりこれは国力の相違もあると思ひます。といふことは、共産圏は御案内のように、どの国を見てもあまり外貨を保有しておられませぬ。その外貨を保有しておられない国が物を買われる場合には、どうしても延べ払いという問題が起きます。延べ払いということになることはいわゆる貸し売りをすることです。日本に国力が相当あればそれは貸し売りもほとんどできるでしょう。具体的に説明すれば、輸出入銀行の金がたくさんあれば延べ払いの財源も出てくるわけでありませう。ところがこれには限度がございませう。これを考へてみると、そう簡単に延べ払いのワケを、まあ年限を延ばすといふことは、いいか悪いかわかりませぬ。それからまた、われわれとしては西歐並みに

○福田(一)國務大臣 私はいはりこれは国力の相違もあると思ひます。といふことは、共産圏は御案内のように、どの国を見てもあまり外貨を保有しておられませぬ。その外貨を保有しておられない国が物を買われる場合には、どうしても延べ払いという問題が起きます。延べ払いということになることはいわゆる貸し売りをすることです。日本に国力が相当あればそれは貸し売りもほとんどできるでしょう。具体的に説明すれば、輸出入銀行の金がたくさんあれば延べ払いの財源も出てくるわけでありませう。ところがこれには限度がございませう。これを考へてみると、そう簡単に延べ払いのワケを、まあ年限を延ばすといふことは、いいか悪いかわかりませぬ。それからまた、われわれとしては西歐並みに

○福田(一)國務大臣 確かにけさの新聞を読みましたが、何か私がステートメントを出して大いに何かやるやうなことでけしからぬといふことのように書いてありませぬ。しかし、これは毛利外務政務次官が帰られてからよく事情を聞いてみたいと思つておるのであります。ただ私は、台湾との関係において、私たちはやはり信義を守つて、台湾とは条約を結んでおるのでありますから、信義を守つて台湾と友好関係を

○福田(一)國務大臣 確かにけさの新聞を読みましたが、何か私がステートメントを出して大いに何かやるやうなことでけしからぬといふことのように書いてありませぬ。しかし、これは毛利外務政務次官が帰られてからよく事情を聞いてみたいと思つておるのであります。ただ私は、台湾との関係において、私たちはやはり信義を守つて、台湾とは条約を結んでおるのでありますから、信義を守つて台湾と友好関係を

○福田(一)國務大臣 確かにけさの新聞を読みましたが、何か私がステートメントを出して大いに何かやるやうなことでけしからぬといふことのように書いてありませぬ。しかし、これは毛利外務政務次官が帰られてからよく事情を聞いてみたいと思つておるのであります。ただ私は、台湾との関係において、私たちはやはり信義を守つて、台湾とは条約を結んでおるのでありますから、信義を守つて台湾と友好関係を

ておるのですよ。これは人の言っていることを聞いてメモに書いてあるのですが、これでは私はいかぬと思うのです。私どもが特に要望をしたいのは、このジェットロを中小企業のための貿易機関とするか、あるいは少なくともジェットロの中に中小企業のための別ワク機関を設けてもらいたい、こういうのがわれわれの要望であり、また中小企業の熱望であろうと思う。大体内も外国もそうありますが、大企業なんというのはほうっておいたっていいのです。ところがほうっておいたって大きくなるものばかりを政府機関が擁護し、援護し、救済をしなければならぬ中小企業に対しては無為無策というのが、どうも日本政府のいままでの態度じゃないかと私は考えるわけです。この二点についてひとつ答弁を願いたいと思います。

○福田(一)國務大臣 一般論的に申し上げましてジェットロがそういう大企業偏重あるいはまた中小企業をわれわれが無視するというような考えはございません。具体的な問題については政府委員から答弁をいただきます。

○山本(重)政府委員 ジェットロのたがいま行なっております事業のうち相当部分が、実際は中小企業のための事業になっております。と申しますのは、発足当時に比べますと、大企業等は自分の力かなり海外に人もどんどん派遣いたしましたり、自分でいろいろ宣伝活動をするようになりましたので、ジェットロとしては、そういう大企業が自分でできることから、もうできるだけ手を抜きまして、中小企業のはうにウェイトをかけて努力いたしておるつもりでございます。楯先生

の御趣旨のような気持ちで実は努力いたしておる次第でございます。具体的に申し上げますと、たとえばジェットロがやっております国際見本市の事業は、出品者総数のうち七〇%が中小企業者でございます。またトレード・センターの展示会の出品者の中では八〇%が中小企業でございます。それから貿易相談所の利用も平均いたしまして七割ないし八割が中小企業でございます。その他在外施設への委託調査の利用等も七割五分が中小企業の委託であります。かようなことになっております。今後でもできるだけそういう方向で努力いたしたいと思っております。

○楯委員 その対策と、別ワク機関を設けるかどうかというような考えについてどうですか。

○山本(重)政府委員 御趣旨でございますので、検討をするようにジェットロにも話をしたいと思っておりますが、何かワクをつけますとかえってそれが制約になるのではないかとというような心配もちょっといたしますので、十分検討した上でどうするかきめたいと思えます。

○楯委員 それでは時間になりましたので、声をなしておからまた御質問申し上げることにして、きょうはこれで終わります。

○二階堂委員長 次会は、来たる十七日火曜日午前十時より理事会、理事会散会後委員会を開会することにしたし、本日はこれにて散会いたします。

午前十一時五十六分散会

商工委員会議録第十三号中正誤

八〇段 行 誤 正

三一 七 誇導 誘導

商工委員会議録第十四号中正誤

八〇段 行 誤 正

一四五 末行 三倍 三位

昭和三十九年三月十七日印刷

昭和三十九年三月十八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局